

平成 29 年 3 月 27 日

各 施 設 長 様
各 管 理 者 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

ノロウイルスによる食中毒予防の徹底について

日頃は、適正な施設運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

H29 年 1 月、和歌山県御坊市において患者数が 500 人以上、2 月には東京都立川市において患者数 1000 人以上※のノロウイルスによる大規模食中毒事案が発生しています。※立川市の調査結果（2 月 24 日正午現在）

つきましては、ノロウイルスの感染や食中毒の予防の観点から、引き続き「ノロウイルスに関する Q&A」（最終改定：平成 28 年 11 月 18 日）、「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）」等を参考に、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理等、より一層の感染予防対策の啓発に努めるようお願いします。

加えて、これまで感染者が食品の取扱いに従事することによる食中毒も多発していることから、従事者の健康状態の確認を徹底するとともに、体調不良者については食品の取扱いに従事しないようお願いします。

なお、東京都の調査において、(株)東海屋(大阪市都島区中野町 2-5-2)が製造した「キザミのり 2 ミリ 青」からノロウイルスが検出され、当該事業者が当該製品を含む複数の製品について、ノロウイルス汚染の可能性が否定できないとして自主回収を行っています。(別添 1、2)

記

- 1 ノロウイルスに関する Q&A（厚生労働省ウェブサイト：平成 28 年 11 月 18 日改訂）
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html
- 2 ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）
<http://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YVdM&feature=youtu.be>

介護保険課 指導係
Tel 052-972-2592 小野